

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	多摩老人福祉センター	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 長谷川 忠司 ・住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 41,048人(個人 27,372人、団体 13,676人) (2) 入浴者数 6,552人(242日) (3) 教養講座 10,029人(36講座、324回) (4) 行 事 1,789人(19行事、19回) (5) 機能回復訓練 750人(29回)
収支実績	○収入 委託料 44,036,804円 ●支出 37,862,168円 (内訳) ・人件費 23,778,251円 ・事務費 11,508,651円 ・事業費 2,575,266円 ◎収支差引額 6,174,636円
サービス向上の取組	各種団体との連携を通じて、工夫を凝らした講座・行事や、高齢者が要介護状態にならないようにリハビリ教室を実施し、高齢者に対する教養の向上、レクリエーション及び健康の増進のための便宜の供与の充実を通じて、サービスの向上に寄与している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	4	3.2
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	4	3.2
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	5	4
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	4	3.2
	(評価の理由) ・高齢者の心身への配慮について、職員からの積極的な声掛け、健康相談、全自動血圧計の設置等を行うことにより、心身への配慮がなされている。また、初回入浴者には保健師がバイタルチェックを行うなど、利用者の心身に配慮した取り組みを行っている。 ・地域に根ざした施設として、知的障害者授産施設が行うパン販売への場所の提供や、地域の自治会、老人クラブ等への施設開放のほか、センターの利用者に限らず地域の人々が参加できる行事を実施するなど、世代間交流を含め、積極的に企画・検討がなされており、地域交流が図られている。また、デイサービスセンターでは、地域の大学生のボランティア活動や中学生の職業体験など積極的に受け入れを行っている。 ・介護予防に資する取組について、転倒予防教室や、ロコモ体操など体を動かす機能回復訓練のほか、食生活に関する講座も実施するなど、積極的な企画・検討がなされており、当初計画を上回った事業が実施され、多くの利用者の参加があった。 ・団塊世代の利用促進について、市政だよりや民間の広報紙への掲載や、団塊の世代が興味を引くような新しい講座を複数開催するとともに、施設内にボランティア募集のポスター掲示し、併設するデイサービスセンターでのボランティア活動につなげるなど、団塊の世代が参加しやすい環境を整えている。				
収支計画・実績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか	/	/	/
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費削減の取組がなされているか	7	3	4.2
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	7	3	4.2
(評価の理由) ・計画に基づく適正な支出等については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において適正に執行が図られている。 ・適切な金銭管理・会計手続については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか。	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組が為されているか。	5	4	4
	利用者の意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	5	4	4
(評価の理由) ・適切なサービスの提供について、概ね計画に基づく施設運営が図られており、利用者ニーズを施設運営に反映させることにより、サービスの利用促進に向けた取組を行っている。 ・業務改善によるサービスの向上について、事業に係る苦情や要望等について職員会議等で検討・分析の上で業務の改善につなげるなど、サービス向上に努めている。 ・利用者ニーズの把握について、利用者満足度調査の実施や、館内に意見箱を設置し、把握する体制を整えているほか、講座終了後にアンケート調査により把握し、次回の講座内容等の改善に役立っている。 ・利用者の意見への対応について、法人の苦情解決実施要綱に基づき苦情解決体制を構築している。また、利用者からの苦情や意見に対して、職員間で検討し、修繕や備品の購入を行うなど、適切に対応している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	4	4	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか 事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置については、職員がローテーションで勤務し、健康相談については、嘱託医・看護師の専門職を配置するなど、適正な人員配置を図るとともに、毎月開催している職員会議を通じて、職員間の連絡・調整が図られ情報が共有されている。 ・再委託管理については、施設設備の保守管理や清掃、警備等を業務委託し、報告書による業務履行の確認とともに、日常的な職員の巡回による確認も併せて行い、施設の適切な維持管理に努めている。 ・担当者のスキルアップについては、研修等への参加により、関係法令等の理解に努めるとともに、業務知識や安全管理の向上に努めている。 ・安全・安心の取組については、利用者参加による避難誘導訓練の実施、事故発生時の対応マニュアルの作成するなど、安全管理体制の確立に努めている。 ・コンプライアンスについては、法人独自の個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制等について、適切な運用に努めている。また、その他の法令、職員倫理綱領や行動基準についても遵守している。 					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・警備業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の保守管理については、利用者が健全かつ明朗な雰囲気施設が利用できるよう、不良箇所の早期発見に努め、必要に応じて速やかに補修・修繕を行い、施設・設備の保守管理に努めている。また、備品管理については、備品管理簿を作成し、備品の増減について適切な管理に努めるとともに、不具合のある備品について速やかに修繕を行い、利用者サービスの維持に努めた。 ・管理記録の整備・保管については、管理運営について業務日誌に記録し、管理・保管に努めている。 ・各種業務については、委託業者が適切に業務を履行しているか点検報告により確認をしている。 ・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「緑のカーテン大作戦」としてゴーヤを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。 					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>平成26年度においては、第3期指定期間の1年目であり、概ね計画に沿った事業実施ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。また、老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することができている。通所介護(デイサービス)については、食事等のサービスや機能訓練を通じて、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上、自立した在宅生活を支援することができており、総合評価の結果から、優れていると認められる。</p> <p>特に、利用者の意向確認を行い、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていること、高齢者の心身への配慮を行いながら、地域に根ざした施設として、地域交流が積極的に行われたこと、介護予防に資するプログラムについて積極的に企画・検討がなされており、事業計画書にある計画数以上の教養講座を実施していること、団塊世代の利用促進として併設するデイサービスセンターでのボランティア活動につなげていることが評価できる。</p> <p>また、施設・設備の保守管理については速やかな修繕等が行われているとともに、外構の植栽管理については、「緑のカーテン大作戦」として、ゴーヤを植え、水やり、追肥、枝の誘導等について、適切な管理が行われたことが評価できる。</p> <p>通所介護(デイサービス)については、食事等のサービスや機能訓練を通じて、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上、自立した在宅生活を支援することができている。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めるとともに、利用者が高齢者であるため、引き続き、積極的な声掛けや講座・行事の実施を通じて、生活支援・介護予防の拠点としての機能の充実に努めること。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として地域交流の推進、介護予防に資する取組の推進、団塊世代の利用促進を行い、魅力ある施設運営に努め、利用者の増加を図ること。</p> <p>通所介護(デイサービス)事業については、地域の介護ニーズに応じたサービスの提供を行うとともに、業務改善及び創意工夫により収支の改善を図ること。なお、通所介護事業の必要性については、地域の実情等を踏まえ、引き続き検証を行っていく。</p>
--